

小林市過疎地域持続的発展計画改訂箇所

新旧対照表

頁	変更前	変更後
22	第3節 計画 事業計画(令和3年度～7年度) (9)観光又はレクリエーション	第3節 計画 事業計画(令和3年度～7年度) (1)観光又はレクリエーション 1 事業追加 公園整備事業
29	第3節 計画 事業計画(令和3年度～7年度) (1)市道	第3節 計画 事業計画(令和3年度～7年度) (1)市道(野尻町区域) 2 路線追加 黒谷上ノ原線、猿瀬二間橋線